

平成 22 年 5 月 20 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530785

研究課題名（和文）日本伝統音楽の授業モデルとカリキュラムモデルの開発に関する研究

研究課題名（英文）A Study on Development of School Music Lesson Model and Curriculum Model of Japanese Traditional Music

研究代表者

八木 正一（YAGI SHOICHI）

埼玉大学・教育学部・教授

研究者番号：7011702

研究成果の概要（和文）：

第7次学習指導要領の改訂にも伴い、音楽科教育に於いては、わが国の伝統的音楽の指導に大きな関心が払われている。しかし、指導者の力量の問題ともかかわり、伝統的音楽の指導は十分な成果をあげていない。そうした状況を克服するために、本研究では伝統音楽の授業について教材体験型モデルと教育内容分析型モデルの二つのモデルを提起した。同時に、カリキュラムに関しては、体験と理解を往還させる総合的なモデルを提起した。

研究成果の概要（英文）：

With the 7th revision of curriculum guidelines in 1998, Japanese traditional music teaching became an important part of school music education. Since then, Japanese traditional music has been taught strenuously by many teachers. However, adequate results were not produced owing to their lack of knowledge about teaching methods for Japanese traditional music and the lack of experiences on how to teach it. Thus in this paper, we set up two new models for Japanese traditional music teaching: one is an experience-centered model and the other is a comprehension-centered model. At the same time, a new comprehensive curriculum, in which we use the experience-centered model and the comprehension-centered model alternately, was proposed.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：各教科の教育

## 1. 研究開始当初の背景

第7次の教育課程改訂に伴って、音楽科で

は日本の伝統的な音楽の指導が強調されることとなった。2008年に告示された第8次

改訂学習指導要領においても、その指導はさらに強調されてきている。とりわけ中学校では、日本の伝統的な楽器や歌唱の指導が義務づけられ、教育現場ではその指導が行われている。小学校においても伝統音楽の指導が強調され、教育現場ではその指導が模索されてきている。グローバル化が進む中で、音楽を含むわが国の伝統的な文化についてアイデンティティの構築はますます重要になってきているという認識がこの背景にはあろう。

しかし、指導者の不在といった問題とも連動して、その指導は十分成果をあげているとは言い難い。このような中で、どのようなモデルで日本の伝統音楽の指導を行えばよいかに大きな実践的な関心が集まっている。さらに、また全体的な音楽科のカリキュラムの中に伝統音楽に関するカリキュラムをどう配置していけばよいかについて教育現場の関心は極めて高い。とりわけ、和楽器や伝統的な歌唱の指導が義務づけられた中学校においては、その実践的関心はきわめて高いと言わなければならない。このような状況の中で、伝統音楽についての授業モデルやカリキュラムモデルの開発には、実践的意味と大きな学術的な意味がある。

## 2. 研究の目的

「1. 研究開始当初の背景」で述べた問題の解決へ向けて、本研究では、研究分担者とともに実践の調査を主体とした取り組みを行った。

本研究の第一の目的は、さまざまに行われている学校における日本伝統音楽の実践についてその実態を明らかにしつつ、それらをふまえて、日本伝統音楽の授業モデルを作成することにある。

先にも述べたように、日本伝統音楽の指導が強調されているにもかかわらず、実践現場では、どのようなモデルによって授業を構成していけばよいかについて模索を続けているのが現状である。本研究では、こうした状況を打開するために授業モデルの作成をその目的の一つとした。

本研究の第二の目的は、さらに日本伝統音楽指導のカリキュラムモデルを構想することにある。明らかにされる授業モデルを組み合わせる形を中心にしつつ、どのようなカリキュラムを構成するかについて、本研究では提起を行う。

また、研究を行う過程で新たに見出した日本伝統音楽指導をめぐる課題について、その解決の方向を本研究の中で示して行くこととした。

教育現場で活用することのできる授業モデルを作成しつつ、それを音楽科全体のカリキュラムの中にどのように位置づけるのか、そのカリキュラムモデルをも開発しようと

する本研究は、研究的にもまた小中学校における教育実践の推進のためにも重要性をもつと考えることができる。

## 2. 研究の方法

3年間の研究は次の3つの方法によって取り組まれた。

### ① 伝統音楽の授業についての調査取材

日本伝統音楽指導についてのこれまでの関連文献や調査研究などの分析を行うとともに、それらを類型化する。同時に、全国の先進的な伝統音楽指導実践を調査し、その実際について取材を行う。先進的な実践については、全国の教育委員会に紹介を依頼し、その回答をふまえて調査を行った。

### ② 伝統音楽のカリキュラムについての調査取材

授業と同時に、伝統音楽に関するカリキュラムについても調査を行う。わが国のカリキュラムのみならず、伝統文化、伝統音楽を強調したカリキュラムを開発している東南アジアの国の事例についても調査を行った。

### ③ 授業及びカリキュラムの分類、分析及びモデルの作成

実践事例については、フィールドワークの中でのインタビュー、授業記録を中心に資料収集を行った。

そうした資料を分類、分析し、授業モデル、カリキュラムモデルの作成を行った。

## 4. 研究成果

### (1) 日本伝統音楽の授業モデル

日本伝統音楽の授業については、教師が自ら日本音楽の技能を身につけ、児童・生徒を対象に日本伝統音楽の楽曲の演奏技術を教授するというモデルが基本的なものである。そうした授業モデルによる授業として、今回調査した授業事例の中で、とくに南さつま市万世中学校の授業がすぐれた例としてあげられる。

その授業は、音楽科担当教諭の上村勉氏が自ら箏を学びそれをふまえて、次のような目標を定め授業を展開するというものである。

・「六段の調」の鑑賞や「さくらさくら」の箏の演奏体験を行い、奏法及び日本の音の特徴に興味・関心をもつことができる。

・箏の様々な奏法を生かして、「さくらさくら」の楽曲に前奏・後奏をつけることにより、表現の工夫ができる。

・箏の特徴や曲にふさわしい音色や奏法を生かして表現する技能を身に付けることができる。

・「六段の調」の鑑賞を通して、箏曲の特徴をとらえることができる。(指導案より)

こうした授業は、教材体験型の授業モデルとして設定することができる。

当然のことではあるが、こうしたモデルによって授業を展開するためには、教師自身の伝統音楽に関する技能が必要とされる。その意味では、このモデルによって授業を展開する際には、教師の研修が大きな前提となる。こうした教材体験型モデルは、生涯学習の一環として行われている生涯学習機関における伝統音楽学習にも共通していることは言うまでもない。

それに対して、教育内容分析型とでも言える授業モデルが存在する。たとえば、茂木潔子氏は、日本伝統音楽指導の目的を、日本音楽の特徴（多様性とプロセス重視）を学ぶ点におき、次のような授業を構想する。

『こきりこ節』の旋律を様々な音色の楽器で斉奏する。様々な楽器とは、旋律を横笛、打楽器には編木、擦り籥、7寸5分の長さの竹棒、そして四つ竹や金属板、もしあれば革の太鼓などを加える。そして、歌は様々な声質の声を集める。さらに歌う時には、なるべくゆっくりとアナログ的うたう。音域も固定してはいけない。音頭を取る生徒の音域に合わせる。旋律楽器である笛も、生徒の音域が変わればそれに対応して旋律を移動する。これで移調の勉強もできる。また、指揮者は決してつけない。皆が仲間のテンポ感を感じるようになれば、アンサンブルの緊張感と共に、アンサンブルにおける自分の位置を自覚できるようになる」（『日本の音楽学習へのアプローチ法』『音楽教育学研究3 音楽教育の課題と展望』日本音楽教育学会）

こうした授業は、伝統音楽をそのままの形で体験させることに目的をおかない。伝統音楽にかぎらない楽器を使いつつも、その目的は、あくまでも日本音楽の特徴を理解させるところにおかれる。日本伝統音楽の授業モデルとして、新しい提案でもある。言うまでもないが、教育内容分析型の授業には、たとえば、鑑賞を主体としつつ、日本伝統音楽と西洋音楽の様式や楽器、声などの違いを学習するといったものも含まれることとなる。

ところで、日本伝統音楽の指導モデルとして多く見られたのが、地域の邦楽専門家をゲストティーチャーとして、伝統音楽の体験や鑑賞を行うというモデルである。モデルからすれば教材体験型モデルに入るが、教師が地域の専門家という点で独自のモデルとして位置づけることができる。

地域とかかわる授業モデルとしては、地域の伝統芸能保存団体と共同しながら、地域の伝統芸能を学習するという形で授業を行うモデルもある。この場合、学習は授業だけに限定されることなく、祭りなど地域の芸能への参加というところまで幅を広げることとなる。さらに、授業は音楽科だけでなく、総合的な学習の時間ともかかわって行われる場合も多くなる。

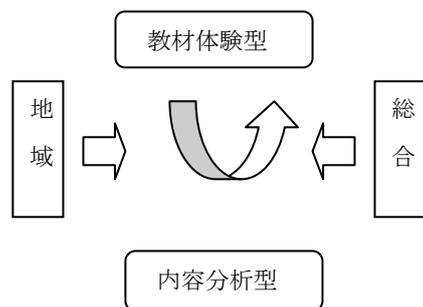
調査によって明らかになったもう一つのモデルは、地域の邦楽専門家と同時に、地域の高等学校の邦楽部活動の生徒が、放課後の活動として中学生や小学生を教えることにより伝統音楽指導の音楽授業を補完するといったモデルである。この場合、教える高校生自身も教えることによって成長するという付加的な効果も期待される。

こうして分析した結果、伝統音楽の授業モデルは次のように設定できることが明らかになった。

- 1) 教材体験モデル
- 2) 教育内容分析型モデル
- 3) 地域との連携モデル
  - ・地域の邦楽専門家
  - ・地域の伝統芸能保存会
  - ・地域の子ども
- 4) 総合的学習の時間との融合モデル

#### (2) 日本伝統音楽のカリキュラムモデル

カリキュラムモデルとしては、次図のように原則的には、教材体験モデルと教育内容分析型モデルを往還するようなものをもっとも効果的だと考えることができる。



たとえば、教育内容分析型の授業を行い、それをふまえて教材体験型の授業を行う。さらに、そのあとにもう一度教育内容分析型の授業を行う。これらを学年に応じてスパイラルに積み重ねていく。同時に、こうしたカリキュラムを実施するためには、地域のリソースの活用や連携、さらには総合的な学習の時間との連携などを考えていく必要がある。上の図はそうしたカリキュラムモデルを図示したものである。

もっとも限られた時間数の中でこうした往還モデルの実現はかなり難しい。指導内容を大胆に絞ることが、こうしたカリキュラムモデルの実現に重要となることが明らかとなった。

#### (3) 日本伝統音楽教材の充実へ向けての方策の検討

韓国では、2007年の改訂教育課程において、国楽（韓国の伝統音楽）の教育が強調されることとなった。国楽教育の質的向上については以前より指摘されるところではあったが、これまでは学校現場での努力で解決しようとしてきた。それでは効果があがりづらいという反省をふまえて、2007年の改訂教育課程において、その教育が強調されることとなった。

韓国においては、単に国楽教育の充実を強調するだけでなく、その特徴として、教科書における国楽関係教材の割合を決めたことにある。いわば数値目標を掲げて国楽教育の充実を図ろうとしたことがあげられる。

調査によると、教科書教材の50%を国学（伝統音楽）関係の教材にするという事になった。わが国において、これと同様の措置をとることは実現性に乏しい。しかし一方で、音楽教科書の教材に占める日本伝統音楽関連の教材はどれくらいが適切であるのか、こうした措置がどのような成果や問題を生むのかについて検討を加えることには一定の意味がある。この点も本研究の成果の一つである。

#### （4）教員養成課程における伝統音楽指導の課題

本研究の一環として調査したタイの教員養成大学では、音楽関係のカリキュラムが西洋音楽とタイの伝統音楽の二本立てで組織されている。西洋音楽と自国の伝統音楽を同時に同じように学習することが当然のこととして認識されている。

チュラロンコン大学のシラバスにおいてはたとえば「タイ音楽」という授業科目が設定されている。その目標は、・タイ伝統音楽や音の特徴を理解する、・リズムを正確に表現しながらタイの伝統楽器のアンサンブルができるようになる、・伝統的な歌唱ができるようになる、・タイ伝統音楽の楽譜が正確に読めるようになる、といったところに設定されている。

伝統音楽についての国民的な理解度という点では、タイに比較した時、わが国はきわめて低い。そうした背景はあるものの、わが国の教員養成課程における日本伝統音楽の指導内容の少なさは大きな課題であることがいっそう明らかになった。

教員養成課程における日本伝統音楽の学習は各大学等に任されているのが現状である。諸事情から、一つの授業科目を設定している養成課程がほとんどを占めている。こうした状況をどう改善していくのか、たとえば小中学校と同じく、地域の邦楽専門家を短期間の非常勤講師として特別に採用するなどの方途を検討すべきであることも、本研究から示唆されることの一つである。

#### （5）伝統音楽指導の理念の検討

本研究から明らかになった原理的な課題は、やはり、日本の伝統音楽を教えることの意味を再確認することの重要性である。

日本の伝統音楽の指導の根拠は、たとえば、グローバル化した現状にあって、まずは自らの国、民族へのアイデンティティと誇りの確立が必要であり、日本の伝統音楽を学習することによって民族的なアイデンティティを培おうとするところに求められる場合が多い。しかし、こうした発想はあまりにも短絡的だといわざるをえない。まして、異なる文化を理解するために自分の文化を知るといふ発想は、経験論の域を出るものではない。

日本の伝統音楽の指導を考える基本的立場として、日本伝統音楽至上主義ではなく日本伝統音楽を含めてすべての音楽を等価値とする相対主義に立つことがまず重要である。と同時に、異質なものとの関係性において、伝統音楽は変化を遂げていることを理解し、柔軟な指導観を持つことを含めて、伝統音楽についての原理的な視点を確立することが大きな課題になっていることも本研究から明らかになった。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計9件）

- ① 八木正一、もうひとつの「ふるさと」考、音夢（わらべ館童謡・唱歌研究情報誌『音夢』編集委員会、第4号、pp. 2-13、2010、査読無
- ② 八木正一、音楽科における日本伝統音楽の指導モデルに関する考察、音楽学習研究（音楽学習学会）、4巻、pp. 28-34、2009、査読有
- ③ 八木正一、音楽と政治・音楽用具論を超えて、音楽文化の創造（財団法人音楽文化創造）、第53号、2009、pp. 14-17、査読無
- ④ 津田正之、小学校「音楽科」年間指導計画のポイント、教職研修（教育開発研究所）、10月増刊、pp. 68-69、2009、査読無
- ⑤ 田中健次、連載紀伊国と日本音楽、和歌山保険新聞、09年3月より12回連載、査読無
- ⑥ 八木正一、音楽科における教材とは、『日本教材学会設立20周年記念論文集「教材学」現状と課題』（日本教材学会）、pp. 250-261、2008、査読無
- ⑦ 津田正之、音楽の仕組みに着目した教材選択、教育音楽小学版、743号、pp. 34-45、2008、査読無

- ⑧ 田中健次、日本音楽と日本文化（連載）、学校マネジメント（明治図書）、07年4月号～08年3月号、12回連載、査読無
- ⑨ 川村有美・八木正一、音楽科における教材概念の検討と授業の構成、教材学研究（日本教材学会）、第18巻、pp.43-50、2007、査読有

〔図書〕（計3件）

- ① 八木正一編著、たのしさ発見音楽の授業のネタ&コツ、学事出版、159頁、2008、
- ② 吉田孝編著、小学校新教育課程の解説と授業づくりのアイデア、学事出版、240頁、2008
- ③ 田中健次、図解日本音楽史、東京堂出版、318頁、2008

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

八木 正一 (YAGI SHOICHI)  
埼玉大学・教育学部・教授  
研究者番号：70117026

### (2) 研究分担者

吉田 孝 (YOSHIDA TAKASHI)  
関西学院大学・教育学部・教授  
研究者番号：90158452

田中 健次 (TANAKA KENJI)  
茨城大学・教育学部・教授  
研究者番号：10274565

津田 正之 (TSUDA MASAYUKI)  
琉球大学・教育学部・準教授  
研究者番号：10315450

川村 有美 (KAWAMURA YUHMI)  
共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・準教授  
研究者番号：70406289